

国内新興市場のIPOの現状と制度について

早瀬 巧
後藤 潤一郎 CMA・CIIA

目 次

1. 最近のIPOの状況について
2. 日本のIPOの特徴について
3. マザーズ市場の位置付けの変遷と制度改正について
4. 今後の課題について

日本のIPOは個人投資家の厚み、IPO制度に対する社会的信頼・信用、IPO関係者の尽力、新興市場から本則市場へのステップアップによって、小規模な企業でもIPOできる市場として機能している。日本のIPOは近年増加基調にあるが、このような流れを継続するためにも、IPOする企業1社1社が、信頼を損なわず、上場後も企業価値の向上に向けて努力を続けていくことが求められる。

1. 最近のIPOの状況について

昨年、国内の証券取引所に新たに株式を公開(以下、IPO(注1)という)した株式会社は80社(注2)であった(図表1)。市況の回復と相まって緩やかながら09年以降5年連続の増加基調が続いており、本年も3月までに前年同期比11社増の23社がIPOしていることから、本年もこのようなト

レンドが続くことが期待されている。

市場別の内訳をみると、東京証券取引所(以下、東証という)の本則市場(市場第一部、第二部)が20社、マザーズ市場が44社、ジャスダック市場(スタンダード、グロス)が11社、プロ向け市場であるTOKYO PRO Marketが3社、名古屋証券取引所の市場第二部とセントレックス市場がそれぞれ1社となり、実に半数以上の企業がIPO



早瀬 巧 (はやせ たくみ)

(株)東京証券取引所 上場推進部調査役(国内企業上場誘致及びTOKYO PRO Market担当)。2005年東京大学経済学部を卒業後、東京証券取引所に入社。上場審査部、売買審査部を経て、11年4月より現職。



後藤 潤一郎 (ごとう じゅんいちろう)

(株)東京証券取引所 上場推進部調査役(海外企業上場誘致担当)。2007年慶應義塾大学理工学部を卒業後、東京証券取引所に入社。証券会社出向、上場部を経て、11年4月より現職。